

平成 29 年度

# 事業計画

(附・平成28年度事業実績)

社会福祉法人 千年会

〒036-8144 弘前市大字原ヶ平山中 39 の 1

電 話 0 1 7 2 ( 8 7 ) 4 8 8 8

F A X 0 1 7 2 ( 8 7 ) 4 8 8 5

E-mail [info@chitose-kai.or.jp](mailto:info@chitose-kai.or.jp)

U R L <http://www.chitose-kai.or.jp>

## 全国身体障害者施設協議会倫理綱領

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国身体障害者施設協議会

全国身体障害者施設協議会に加盟する施設は、『障害者の権利に関する条約』の理念を遵守し、「最も援助を必要とする最後の一人の尊重」「可能性の限りない追求」「共に生きる社会づくり」という基本理念を実現するため、ここに倫理綱領を定めます。

- 一 私たちは、基本的人権を尊重し、利用者一人ひとりのその人らしい生活を支援します。
- 二 私たちは、日々の実践を検証し、利用者に安全、安心、快適なサービスを提供します。
- 三 私たちは、自己研鑽に努め、専門的な知識と技術と価値観をもって、良質なサービスを提供します。
- 四 私たちは、利用者に必要な情報を分かりやすい方法で提供し、要望には、すみやかに対応します。
- 五 私たちは、広く重度の障害のある方々のためのサービスを開発し、提供します。
- 六 私たちは、重度の障害のある方々をとりまく環境の改善と福祉文化の醸成に努めます。
- 七 私たちは、関連機関・団体、地域住民等とともに、事業を展開します。
- 八 私たちは、透明性を堅持し、健全かつ活力ある経営にあたります。

平成15年3月13日制定

平成26年3月14日改定

前文に障害者権利条約の理念の遵守を追加

# 目 次

## < 社会福祉法人 千年会 >

法人理念・基本方針	1
I 法人概要	2
II 法人組織図	3
III 運営施設	4
IV 中長期計画	5

## < 障害者支援施設 千年園 >

I 運営基本方針	8
II 援助サービス計画	9
III 組織と業務分担	10
IV 会議	13
V 職員の勤務体制	14
VI 生活日課及び主な業務	15
VII 年間主要行事及び主な業務	16
VIII 職員研修	17
IX ボランティア計画	19
X 事業の記録と情報開示	20
XI 苦情解決体制	21
XII リスクマネジメント	22
XIII 個別生活支援計画	25
XIV 防災対策	27
XV 機能回復訓練	29
XVI 総務管理部	30
・人事総務班	30
・経理班	30
・管理班	31
・給食班	32
XIX 介護サービス部	35
・介護サービス部1班	35
・介護サービス部2班	37
・看護医務班	41
・クラブ活動	42

## < 相談支援事業所 ちとせ >

I 指定相談支援事業	44
II 相談支援事業所 ちとせ 組織図	45